

神奈川県所在（指定都市・中核市除く）  
指定障害児通所支援事業者  
指定障害児入所施設  
指定発達支援医療機関

} 代表者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部  
障害サービス課長  
(公 印 省 略)

こども性暴力防止法に基づく事務手続に必要となるGビズIDの事前取得について  
(依頼)

平素より、本県の障がい福祉施策の推進に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和6年6月に成立した、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「法」という。）は、本年12月25日に施行されます。法が施行されると、子供に対する性暴力を防止する観点から、学校や保育所、障害児通所支援事業者等は、こどもと接する業務に従事する者について、法に基づく犯罪事実確認を行い、特定性犯罪前科の有無を確認し、特定性犯罪前科が確認された従事者については、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断の下、配置転換等の雇用管理上の措置が求められることとなります。

これらの法に基づく、犯罪事実確認などの全ての事務手続は、現在こども家庭庁において開発中の「こども性暴力防止法関連システム（仮称）」（以下「システム」という。）を通じて行うこととなります。この際、法の対象事業者は、システムの利用登録に当たって、最初に「GビズID」を用いてシステムにログインすることが求められます。

つきましては、各施設・事業所を設置・運営する法人の代表者は、下記を御参照の上、速やかに、GビズID（プライム）を取得するよう、お願いします。

## 1 対象事業者

神奈川県内に所在する次の施設・事業所を設置・運営する法人

- (1) 指定障害児入所施設
- (2) 指定障害児通所支援事業所（共生型事業所及び基準該当事業所を含む。）
- (3) 指定発達支援医療機関

## 2 GビズIDの事前登録期限

令和8年3月31日まで

### 3 GビズIDの事前登録方法

GビズID（プライム）の取得申請の方法については、デジタル庁のWebサイトに掲載されている「ご利用ガイド」や「解説動画」を参照し、同サイトから申請いただくようお願いします。

（GビズID（プライム）取得申請サイト）

[https://gbiz-id.go.jp/top/apply/account\\_select.html](https://gbiz-id.go.jp/top/apply/account_select.html)

なお、GビズIDの事前登録には、必ず以下の資料をお読みください。

（ご利用ガイド）

① 法人の場合

GビズIDクイックマニュアルGビズIDプライム編（法人代表者）

QuickManual\_Prime\_corporation.pdf

② GビズIDクイックマニュアルGビズID（メンバー（第一管理者））

QuickManual\_Member.pdf

（GビズIDよくある質問）

<https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html>

（GビズID解説動画）

<https://pr.gbiz-id.go.jp/movie-gallery/index.html>

### 4 今後の流れ（予定）

県がGビズIDを含む事業者情報をとりまとめ、こども家庭庁に提出する予定です。詳細は、改めて連絡します。

問合せ先

神奈川県障害サービス課

事業支援グループ

電話 045-210-4732（直通）